

鏡野町内でお仕事を探している皆様へ!

鏡野町商工会では、鏡野町と連携して地区内の事業者と求職者の方の人材マッチングをお手伝いします。商工会には、地区内の以下業種の事業者より求人募集の情報が集まっております。求職希望の方や詳しく知りたい方は、商工会までお問い合わせいただくか、ご来所ください。

求人募集の業種	主な仕事内容	雇用形態	募集人数	求人募集の業種	主な仕事内容	雇用形態	募集人数
1 建設業	普通土木作業	正社員	2名	23 サービス業	介護施設のスタッフ	正社員 パート 契約社員	1名 3名 1名
2 建設業	空調機器設備工事	正社員 アルバイト	1名 1名	24 サービス業	介護施設の職員	正社員 パート	1名 1名
3 建設業	公共事業を中心とした土木工事、水道工事、下水道工事	正社員	3名	25 サービス業	介護職員	正社員 パート	2名 2名
4 建設業	溶接組立・金属加工	正社員	1~2名	26 サービス業	調理員 簡単な調理業務	正社員 パート	1名 1名
5 建設業	一般土木工事・舗装工事・水道工事等	正社員	2名	27 サービス業	訪問介護	パート	3名
6 製造業	食品の生産に関わる業務	正社員	2名	28 サービス業	昼食の調理	パート	1名
7 製造業	食品等の加工製造と検品	パート	3名	29 サービス業	ホテル旅館での事務業務フロント業務	正社員 契約社員	1名 1名
8 製造業	設備の保全や開発、品質管理	正社員	1名	30 サービス業	フロント営業業務	正社員 契約社員	1名 1名
9 製造業	事務員(インターネット販売業務と経理)	正社員もしくはパート	1名	31 サービス業	荷物の仕分け作業(積込み含む)	パート アルバイト	2名 2名
10 製造業	機械オペレーター	正社員	2名	32 サービス業	宅配便ドライバー(主に配達)	正社員	2名
11 製造業	機械オペレーター、パリ取り	正社員	2名	33 サービス業	一般事務	正社員	1名
12 製造業	工場内補助作業	アルバイト	1名	34 サービス業	温泉・調理業務全般(接客・調理・清掃等)	正社員	1名
13 製造業	ケーキ販売、商品の在庫管理、レジ作業等	正社員	2名	35 サービス業	郵便窓口事務・接客	パート	1名
14 製造業	ケーキ販売、箱の包装、詰め合わせ作業	パート アルバイト	1名 1名	36 サービス業	施設の日常清掃	パート アルバイト	2名 2名
15 製造業	惣菜等の製造(一部販売)	パート	1名	37 サービス業	家事代行業務(清掃、調理、洗濯、草取り、片付けなど)	パート	2名
16 製造業(製材)	製材機による製材作業、補助作業等	正社員	2名	38 森林サービス業	樹木の伐採・運搬業務	正社員	3名
17 製造業(農業)	果樹等の栽培管理	アルバイト	若干名	39 森林サービス業	土木建築、林業一般作業	正社員 アルバイト	2名 2名
18 旅客運送業	タクシー運転手又はバス運転手	正社員	2名	40 医療	①衛生士 ②歯科助手補助 ③雑用(お手伝い)	正社員 パート	3名
19 サービス業	ビルの管理・清掃	正社員	若干名				
20 サービス業	旅館業務、接客・サービス	正社員 アルバイト	1名 1名				
21 サービス業	温泉施設内フロント・接客・清掃	正社員	1名				
22 サービス業	経理・人事・法務を含め総務全般、電話・来客対応	パート	1名				

お問い合わせ先 鏡野町商工会 担当:葛尾・杉山 電話(0868)54-3311

〒708-0324 鏡野町竹田747 FAX(0868)54-3312 HP:https://kagaminosci.com/

お気軽に
ご連絡ください。

森林を伐採するときは届出が必要です。

森林※1の立木を伐採するときは事前に届出が必要です。
なお、竹の伐採や倒木の除去には届出は必要ありません。

伐採及び伐採後の造林の
届出書の提出
【伐採の30~90日前】

伐採に係る森林の状況報
告書の提出
【伐採後】

造林に係る森林の状況報
告書の提出
【造林後】

※1 対象となる森林は、岡山県地域森林計画の対象森林です。人工林であっても対象外の場合や、元々農地であっても対象になっている場合がありますので、「おかやま全県統合型GIS」ホームページをご確認いただくか鏡野町森林づくりセンターへ事前にお問い合わせください。

【届出の方法】

鏡野町ホームページ 暮らしの情報→農業・林業→林業→「伐採及び伐採後の造林の届出書」に掲載している様式または鏡野町森林づくりセンターや各振興センターで様式を取得、位置図等必要書類を添付し、持参・郵送・電子メールのいずれかで鏡野町森林づくりセンターへ届け出てください。

【ご注意ください】

保安林の伐採をおこなう場合、対象の森林全ての木を伐採する場合(皆伐)は岡山県に、間引くように伐採する場合(間伐)は町に上記届出とは別の届出をおこなう必要がありますので、事前にお問い合わせください。令和4年3月から様式や必要書類などが変わっていますので、これまで届出をおこなったことがある方もご注意ください。

作州かがみの森林組合やおかやまの森整備公社、その他林業事業者に伐採を委託している場合、委託者本人からの届出が不要となる場合がありますので、届出の可否は委託先に確認をしてください。

【お問い合わせ先】

鏡野町森林(もり)づくりセンター 電話(0868)52-2212 電子メール morizukuri@town.kagamino.lg.jp
岡山県美作県民局森林企画課森林保全班 電話(0868)23-1384